

新型コロナウイルス感染症支援策のお知らせ

クラスター対策支援金

☎ 市 農林商工課 ☎ 53-5146 ☎ 53-5139

感染症によるクラスターが発生した施設の事業継続を応援する支援金です。

対象

- ・市内に事務所または事業所を有する事業者(従業員数20人以下)
- ・滋賀県安心・安全店舗認証制度を取得した、または申請済みの人(飲食業に限る)等

支給金額

上限300,000円/クラスター発生施設の延床面積が
100平方メートル以上…100平方メートル当たり30,000円
100平方メートル未満…30,000円(定額) ※100平方メートル未満切り捨て

締め切り
令和4年3月31日(木)

詳しくはこちら▼



経営デジタル化推進補助金(申請期間延長)

対象

市内に事業所を有する事業者(従業員数50人以下)

支給金額

デジタル技術を活用する経費として、1事業所当たり
上限20万円(補助率1/2)

詳しくはこちら▼



締め切り
12月24日(金)

延長!

在宅要介護高齢者の生活支援サービス補助金

☎ 市 高齢福祉課 ☎ 53-5122 ☎ 53-5119

在宅療養が必要になり、介護(予防)サービスの上限を超えた場合(介護保険適用外)の自己負担額を補助します。

対象

本人または家族が濃厚接触者
になった要介護者

支給金額

居宅介護サービス給付費補助金
上限20,000/月

締め切り
令和4年3月31日(木)

学校休業等対応緊急応援金

☎ 市 子育て支援課
☎ 53-5131 ☎ 53-5128

新型コロナウイルス感染症の影響による学校休業等により家庭での保育を行うため、無給による休暇取得を余儀なくされた保護者に応援金を支給します。

詳しくは
広報まいばら11月号で
お知らせします

感染症対策への取り組み

●PCR検査体制

県が実施する行政検査を市内医療機関で受託できるように整備します。

また、市の所管施設でコロナ感染患者が発生し、保健所で十分に調査ができない事態となった場合、迅速に検査を行うため、市独自のPCR検査体制を整えます。

●小中学校の感染対策強化

2学期から給食時などの飛沫感染防止のため卓上パーテーション(折りたたみ式)を整備しました。



現在、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療体制がひっ迫し、妊婦のみなさんは、妊娠中の様々な体調の変化に向き合いながら、日々不安を抱えて生活されています。

そのような中、滋賀県および米原市連携のもと、コロナに感染された妊婦さんを優先的に受け入れる産科・婦人科クリニックが開院されました。

これは、旧近江診療所を活用(病床数16床)されるもので、県のコントロールセンターの要請に基づき、症状が軽症から中等症(Ⅰ)までの妊婦患者を優先的に受け入れ、分娩は行われませんが状態観察や急変時に対応できるよう、必要に応じて胎児の状況を監視するため、医師、看護師、助産師が対応に当たられます。また、重症化の恐れがある場合には専門病院へ救急搬送されます。

市では、妊婦の感染者特有のリスクと心理的不安を軽減し、専用病床を確保することで、コロナ禍での治療を心配されている妊婦のみなさんに安心が届けられる医療体制を整えてまいります。

米原市長 平尾 道雄

